

(その1)

# 収支報告書

令和4年分  
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいさんざいんならけんせんきょくだいいいちぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院奈良県選挙区第1支部

2 主たる事務所の所在地 奈良県大和高田市幸町7-34

モリモトビル1階

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
中川 崇

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
小笹 智務

事務担当者の氏名

(姓) (名)  
中川 崇

(電話) 0742-81-8790

(電話)

(電話)

## 政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

## 資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類  
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

## 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)  
中川 崇

公職の種類 参議院議員  
(現職・候補者の別) (候補者等)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類  
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類  
(現職・候補者の別)

## 資金管理団体の指定の期間

から  
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和4年 5月 20日 から  
令和4年 11月 30日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	6,775,631
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	6,775,631
支 出 総 額	6,775,631
翌年への繰越額	0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,025,631	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,025,631	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,025,631	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	750,000	R4/6/6	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
2	日本維新の会 本部	3,000,000	R4/6/17	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	3,750,000			
	合 計	3,750,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	中川 崇	2,937,800	R4/11/14	奈良県奈良市左京1-12-5 B-202	政治団体役員		
2	中川 崇	87,831	R4/11/18	奈良県奈良市左京1-12-5 B-202	政治団体役員		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	3,025,631					
	その他の寄附	0					
	合 計	3,025,631					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表			
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	731,301	0	
小 計	731,301	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	291,240	0	
(2) 選 挙 関 係 費	3,000,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,753,090	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	2,753,090	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,044,330	0	
合 計	6,775,631		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務委託費	64,000	R4/6/22	西川美千穂	奈良県大和高田市奥田145	
2	事務委託費	58,000	R4/6/22	雲丹亀庸子	奈良県大和高田市日之出東本町19-2	
3	事務委託費	132,500	R4/6/22	堀切薫	奈良県大和高田市中三倉堂1-6-30	
4	複合機カウンター料	32,135	R4/7/20	奈良OAシステム株式会社	奈良県大和高田市大字松塚755番地1	
5	事務所賃料（光熱水費を含む）	110,000	R4/7/31	モリモトビル 森本順子	奈良県大和高田市幸町7番34号 モリモトビル	
6	携帯電話レンタル代	31,856	R4/8/30	株式会社アーラリンク	大阪府大阪市浪速区難波中1-12-5 難波室町ビル5階	
7	携帯電話レンタル代	46,970	R4/8/30	株式会社アーラリンク	大阪府大阪市浪速区難波中1-12-5 難波室町ビル5階	
8	事務機器レンタル代	165,000	R4/8/31	株式会社パルズ	京都府木津川市加茂町大野ウヅ70-1	
9	複合機レンタル料	34,100	R4/11/18	奈良OAシステム株式会社	奈良県大和高田市大字松塚755番地1	
10	政治資金監査報酬	55,000	R4/11/21	野口泰弘	奈良県奈良市登美ヶ丘一丁目5の18	登録政治資金監査人
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	729,561				
	その他の支出	1,740				
	合 計	731,301				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	街宣関係費	備考
1	資料作成代	38,500	R4/5/31	Office HIRATA	東京都千代田区三番町7-13	
2	街宣活動費用	24,986	R4/7/11	声のアウトソーシング ペアリーフ 南元昌子	奈良県桜井市吉備539-3 朝日プラザ 大和香具山507	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	63,486				
	その他の支出	227,754				
	合計	291,240				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	公認料 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	公認料 -	3,000,000	R4/6/17	中川 崇	奈良県奈良市左京1-12-5 B-202	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,000,000				
	その他の支出	0				
	合 計	3,000,000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ビラ印刷費及び新聞折込費	2,279,200	R4/6/8	株式会社アメイズ	奈良県大和高田市市場95-27	振込
2	ビラ印刷費及び新聞折込費	440,550	R4/6/15	株式会社アメイズ	奈良県大和高田市市場95-27	振込
3	ビラポスティング費	32,120	R4/7/8	(株)ディー・アイ・エフ	京都府相楽郡精華町下狛鐘付田28	振込
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,751,870				
	その他の支出	1,220				
	合計	2,753,090				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 12月 16日

政治団体の名称 日本維新の会参議院奈良県選挙区第1支部

会計責任者の氏名

小笹

智務



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

中川

崇



## 政治資金監査報告書

令和4年12月13日

日本維新の会参議院奈良県選挙区第1支部

代表 中川 崇 殿

登録政治資金監査人

野口 泰弘

登録番号 第 590 号

研修修了年月日 平成21年1月16日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会 参議院奈良県選挙区第1支部の令和4年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会 参議院奈良県選挙区第1支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると野口泰弘が判断したため、日本維新の会 参議院奈良県選挙区第1支部の従たる事務所（奈良県奈良市左京1-12-5 B-202）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

日本維新の会 参議院奈良県選挙区第1支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会 参議院奈良県選挙区第1支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上